【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【 発 行 日 】 平 成 16年 9月 24日 (2004.9.24)

【公開番号】特開2001-263743(P2001-263743A)

【公開日】平成13年9月26日(2001.9.26)

【出願番号】特願2000-84342(P2000-84342)

【国際特許分類第7版】

F 2 4 F 7/007

[F I]

F 2 4 F 7/007

В

【手続補正書】

【提出日】平成15年9月8日(2003.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0009]

本発明の請求項1に記載の発明は、ファンとモーターを有した換気扇と、太陽の日射を受けて出力する太陽電池と、この太陽電池の出力または商用電源の出力により前記換気扇を運転するコントローラとを備え、前記太陽電池の出力が所定値以下のとき、その出力の不足分を<u>商用電源</u>の出力で補い換気扇を運転する換気装置の構成としたものであり、太陽電池の出力が少ないときにおいても、少ない出力部分を使用し、不足している電力のみを商用電源で補うこととなり、太陽電池の出力を全部使用することで商用電源による消費電力量の低減を図ることができるという作用を有する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0020]

上記構成において、太陽電池 4 への日射が強いときは安定的に電流を出力する ことができるため電圧は図 8 で示す(C)部のように下がらないものであるので

、判定部14で得られた電圧を制御部15で所定値と比較し、太陽電池4から出力される電圧が安定的に14V以上出力されると制御部15から電圧調整部13に電圧調整の信号を送り、図7に示すように、電圧調整部13で半導体素子をオン・オフ<u>する</u>時間割合を変更して電圧調整を行い、モーター2に一定の電圧を印加し、モーター2は一定の回転数で運転されることとなる。また、(B)部における換気装置の動作は実施の形態1と同様であり、省略する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0021]

このよう<u>に</u>本発明の実施の形態 2 の換気装置によれば、太陽電池 4 の出力側に設けられる換気扇 3 のモーター 2 の印加電圧を調整する電圧調整部 1 3 と、太陽電池 4 の出力電圧を判定する判定部 1 4 と、判定部 1 4 で得られた電圧を所定値と比較し、電圧調整部 1 3 に

信号を送る制御部15とを設け、半導体素子をスイッチングするようにしたので換気扇のモーター2に印加される印加電圧が一定となり、モーター2の回転数を一定にして所定の風量を得ることができるとともに、モーター2への印加電圧が高くなるのを防止することとなり、モーター2の過剰な回転による騒音を低減することができる。

【手続補正4】

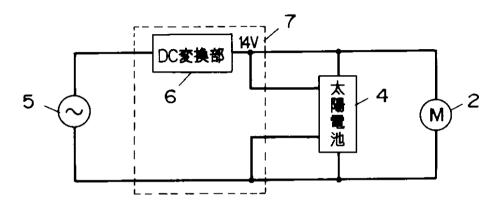
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】



【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図38

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図38】

